



MEITETSU
TRANSPORTATION

社 報

2026年4月6日

第 5 号

株式会社 トーハイ

安全担当

通 達

2026年「令和8年春の全国交通安全運動」の実施について

みだしについて、令和8年春の全国交通安全運動が実施される。下記の重点項目を守り交通事故防止に一層の努力をすること

「春の全国交通安全運動」

[期間]

2026年4月6日（月）～4月15日（水）

[事業用自動車等の安全運行の確保]

運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図ること。

[交通安全運動の重点目標]

- (1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底
- (4) 二輪車の交通事故防止（地域重点）

「自動車運送事業者の交通安全運動の推進」

運送事業の運営を適正かつ合理的に行い、運送利用者の安全性及び利便性の向上を図るとともに、他の交通の安全を確保するよう本運動に積極的・効果的に取り組むこと。

[事業用自動車等の安全運行の確保]

当社目標・・期間中の運転事故0件、交通違反者0件

(1) 運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図るとともに、運行管理者の位置付けを明確にし、地位向上を図り輸送の安全に万全を期すること。

